

こちら保健室

令和3年5月17日

茂木中学校 保健室

保護者の皆さまへ

色覚にかかる 健康相談についてのお知らせ

現在、定期健康診断では実施されておりませんが、保護者のご希望により健康相談の一環として、希望する生徒のみ色覚検査（石原式学校検査表による）を計画しました。

先天性色覚異常は男子の約5%（20人に1人）、女子は約0.2%（500人に1人）の割合にみられます。色が全くわからないというわけではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部が理解しにくいことがあるため、学校生活では配慮が望まれます。

本人には自覚のない場合が多く、検査を受けるまで、保護者もそのことに気付いていない場合が少なくありません。治療方法はありませんが、授業を受けるに当たり、また職業・進路選択に当たり、自身の色の見え方を知っておくためにもこの検査は大切です。

なお、実施時期は7月を予定しております。

以上をご理解いただき、希望される場合は申込書にご記入の上、**5月21日（金）**までに学級担任へご提出ください。

.....きりとり.....

色覚の検査申込書

長崎市立茂木中学校
校長 磯部 修 様

色覚の検査を希望します。

令和3年 月 日

()年 生徒名 ()

保護者名 ()